第２回　荒川区男女共同参画社会推進計画策定委員会　議事要旨	
日　　時	令和２年１１月６日（金）１４:００～１５：３０
会　　場	区役所３階　３０４・３０５会議室
出　席　者	権丈委員長、北川副区長、太田委員、髙田委員、西谷委員、新田委員、原委員、福田委員、松熊委員、五味委員、小林委員

議事要旨

１　会議の開会

◆ 事務局より開会あいさつ

２　委員長よりあいさつ

３　各委員より自己紹介

４　会議の公開について

◆事務局より、会議及び議事録の公開について説明を行った。

◇会議は、原則公開とする。

◇議事録は、議事要旨を作成のうえ公開。内容確認は、事務局と委員長に一任する。

◇傍聴者の人数は５人以内とし、６人以上の場合は抽選とする。

◇委員会の開催は、公開・非公開にかかわらず、会議名、日時、場所その他必要な事項を事前に公表する。

５　議題１「計画概要版」について

◆事務局より、資料１より説明を行った。

◇資料１の計画案の概要版で、全体の構成について説明する。

◇計画の目的

性別・年齢・国籍等にかかわらず互いを認め合い個性と能力を発揮できる環境整備が必要となる。このような趣旨を踏まえ、「男女共同参画基本法」に基づく区の行動計画、「配偶者暴力防止法」「女性活躍推進法」に規定されている区の推進計画を包含している。

◇計画の期間

令和３年度から７年度の５か年となる。

◇基本理念及び基本目標

基本理念は、「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現」と掲げた。

性別や年齢、国籍、文化などにかかわらず多様な生き方を理解することが必要と

なる中、ライフスタイルや仕事、家庭などその人が置かれている環境によって、求める生き方は異なる。自分と違う価値観や考えを理解し受容しあうことが、誰もが自分らしく生きることができる社会につながっていくと考え、基本理念とした。

◇基本目標について

「１．人権の尊重と多様な生き方を認め合う意識を高める」「２．あらゆる分野において男女共同参画を推進する」「３．全ての人のワーク・ライフ・バランスを推進する」「４．計画推進のための体制を整備する」の４目標である。

◇目標指標について

現行計画同様、基本目標ごとに目標指標を掲げている。

基本目標１では、これまでにも掲げていた「社会全体の男女の地位の平等意識」は継続して指標とし、新たに学校教育に関する男女の地位の平等意識、人権に関する意識を追加した。

基本目標２では、審議会等意思決定の場における女性の参画率の割合や、地域活動・行事への参加割合、区職員の管理監督者における女性の割合などを指標とした。

基本目標３では、ワーク・ライフ・バランスの実感値、子育てに関する実感、保育所待機児童数等を指標とした。

第４次計画においては、行政活動の実施状況を図るために事業の参加者数等を指標に掲げてきたが、次期計画ではわかりやすく、区民がどう感じているかといった成果（アウトカム）を指標にすることとした。

◇「計画の体系」について

本計画は４つの基本目標に沿って施策を進めていく。

基本目標１は「人権の尊重と多様な生き方を認め合う意識を高める」とし、４つの施策の方向性を掲げている。

１の「人権尊重・男女平等教育の推進」の２「子どもの権利擁護・意識啓発の推進」と５「男女平等の視点に立った家庭教育の推進」は新たに施策として入れた。

２の「多様性を認め合う視点での広報・啓発・支援の推進」では３の「多様な生き方への理解促進と相談体制の充実」を追加している。３の「あらゆる暴力の防止に向けた取組の推進」は配偶者暴力防止法に基づく区計画と位置付けており、４つの具体的施策を掲げている。

基本目標２は「あらゆる分野において男女共同参画を推進する」とした。

１「区の政策・方針決定への参画の促進」、２の「地域を活性化させる活動の促進」は現行計画から継続している。３の「危機管理対策における男女共同参画の推進」は、現行計画では「男女共同参画の視点に立った防災対策の推進」として

いたが、対策の必要性が高まっている水害や、昨今の新型コロナウイルスにあるような感染症拡大といった場面を想定し、危機管理対策とした。「多様な視点を入れた危機管理対策」「災害時・緊急時における相談・支援体制の整備」等の具体的施策を入れた。

基本目標３は「全ての人のワーク・ライフ・バランスを推進する」で、女性活躍推進法に基づく区計画に位置付けている。様々な場面でのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や取組支援を継続的に実施するとともに、多様で柔軟な働き方の推進といった新たな視点も取り入れた。就労支援については、４の「切れ目のない就労支援」として若者から高齢者まで一貫したライフステージにおいて支援を行っていくことをわかりやすく表現した。また、５の「地域におけるワーク・ライフ・バランス」は、地域・社会活動への意識づくりや仕組みづくりに関する具体的施策を入れた。

基本目標４は「計画推進のための体制を整備する」とし、男女平等推進センターの機能充実や区民参画による推進体制の整備、区職員の意識づくりを施策とした。区の組織全体で男女共同参画に取り組む体制づくりとともに、区民も参画しやすい環境を整備することを目指し、取り組んでいく。

◆質疑応答・意見等

特になし

６　議題２「計画案の詳細」について

◆ 事務局より、資料２より説明を行った。

◇　　―基本目標ごとに、施策の方向性を説明―

◆質疑応答・意見等

委　員）児童相談所開設を機に、子どもたちにとって生きやすい地域を構築してほしい。

委　員）男女の中に多様性が含まれているというのが今日的な概念となっている。

委　員）地域のサポート体制の構築と地域のリーダーの育成が重要である。

委　員）区、町会等の関係団体、社会福祉協議会等の民間団体等がうまく連携していく必要がある。

委　員）女性の活躍推進には、男性（経営層・管理職・社員）の意識改革が重要で、職場全体で取り組んでいく必要がある。

委　員）子育て世代は、男性も女性も悩んでいる。事業所も一緒に考えていく必要がある。

委　員）在宅時間が増え、人の励まし、つながりが一層重要になっている。

副委員長）皆さんのご意見を踏まえ改めて、本計画を区民に広く周知することで、男女共同参画社会の実現を目指すべきであると感じた。

委員長）これまでの取組をふりかえり成果を分析し、また、世論調査の結果等が反映され計画案として良くまとまっている。併せて現行計画にはなかった国際社会の動きも計画の背景として記載されており、分かりやすい構成になったと考える。

7　パブリックコメントについて

◆事務局より、資料４について説明を行った。

◇本日、委員より頂いた意見等を踏まえ、計画素案について必要な修正を行い、その後、庁内調整、議会の所管委員会に報告のうえ、パブリックコメントを実施する。

－パブリックコメントの実施について、事務局より説明－

◇パブリックコメント終了後、意見等を反映した計画（案）を、第３回策定委員会に諮り、計画策定を行う。

8　次回の日程について

◆ 事務局より、次回の日程について説明を行った。

◇第３回策定委員会は、１月上旬から中旬を予定している。

9　閉会